

琉球大学農学部附属亜熱帯フィールド科学教育研究センター
フィールド及び施設等の使用心得

平成21年1月27日制定

1. この使用心得は、琉球大学農学部附属亜熱帯フィールド科学教育研究センター使用内規第4条第1項及び与那フィールド宿泊施設使用内規第6条の規定に基づき、必要な事項を定める。
2. 圃場・森林内で火を使用する場合は、予めセンター長及び所轄する消防署に連絡すること。
3. 施設を使用するにあつては、使用許可に関する書面の記載内容を遵守し、フィールド職員の指示に従うこと。
4. 使用許可した以外の使用に支障が生じないように務めること。
5. ハブ咬傷、火災、盗難等の事故防止に努めること。
6. フィールド内では、動植物の無断採取、ゴミ等の投棄を禁ずると共に、タバコ等の火の始末を厳重にすること。
7. 与那フィールド宿泊施設への入退所時間は午前9時から午後4時30分までとする。
8. 与那フィールドで入山する場合は、連絡用の機器を携帯し、万一事故が発生した場合は、与那フィールド事務室に連絡すること。
9. 施設等の使用に際し、特別な経費を要する場合は、使用者の負担とする。

附 則

- 1 この心得は平成21年4月1日から施行する。

附 則 （平成24年7月12日）

- 1 この心得は平成24年10月1日から施行する。